

日行連発第 571 号
平成 24 年 8 月 3 日

各該当単位会長 様
(岩手会、東京会、神奈川会、茨城会、埼玉会、
群馬会、静岡県、愛知会、大阪会、兵庫県)

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次
第一業務部
部長 岸本 敏和

日行連自動車 OSS システムの小規模運用の実施について

盛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

本会では昨年度より (株) 日本情報化農業研究所に業務委託し、印鑑証明書等を活用した自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム (OSS) に対応した行政書士用 OSS システムのプログラムの開発に取り組んで参りました。

実用運用に向けた具体的な検証を行うにあたり、平成 24 年 1 月から 4 月までトライアル期間を設け、問題点の洗い出しやプログラムの仕様、使い勝手等についてフィードバックしていただき、トライアル期間中には 9 件の実車申請がありました。

その後、システムの改善とエラー修復を行い、このたび、新車新規登録申請の実用に向けた日行連自動車 OSS システムの開発が完了しました。

つきましては、以下のとおり小規模運用を実施することといたしましたので、別紙「日行連自動車 OSS システム小規模運用利用会員推薦用紙」により貴会にてご協力いただける会員の推薦をお願いいたします。

記

1. 小規模運用の実施概要

- (1) 小規模運用期間：平成 24 年 9 月 3 日 (月) 13:00 から
平成 25 年 3 月 29 日 (金) 17:00 まで
- (2) 推薦対象者：OSS 稼働 10 都府県の行政書士会会員 (1 単位会 3 名以内)
- (3) 参加資格：
 - ① 自己の負担により小規模運用利用手順に定めるパソコンの環境を整えられること。
 - ② 一括利用者 ID、まとめ払い ID が付与されていること。
 - ③ 本システムの構成要素である警察、運輸支局及び都道府県税事務所に納付する料金等のまとめ払いするためのインターネットバンキング等の利用が可能であること。
 - ④ 行政書士賠償責任保険その他、本システムの利用によって生じた自動車購入者又は自動車販売者に対する賠償責任を担保できる措置を講じていること。
- (4) 実施内容：日行連自動車 OSS システムを利用した新車新規登録申請

(5) 利 用 料：前記、小規模運用期間中の日行連自動車 OSS システムに係る
保守管理費用は日行連にて負担し、小規模運用会員の利用料
は無料とします。

(6) 募集締切：平成 24 年 8 月 20 日（月） 17：00 必着

※ID・PW のお知らせについて、ID は（株）日本情報化農業研究所より 電子
メールにて、PW については日行連より FAXにて、直接協力会員へお知らせ
いたします。

2. 小規模運用会員の推薦

小規模運用会員を推薦いただける場合には、別添の「日行連自動車 OSS シス
テム小規模運用利用会員推薦用紙」と「日行連自動車 OSS システム小規模運用
利用申込書」をそれぞれご記入いただき、併せて「事務連絡」を小規模運用利
用会員ご本人へお渡しくделаいますようお願いいたします。「日行連自動車
OSS システム小規模運用利用会員推薦用紙」と「日行連自動車 OSS システム小
規模運用利用申込書」は、電子メールにて日行連宛てお送りください。

【返信先 E-mail】：nichigyoren@gyosei.or.jp

3. その他

詳細は別紙「日本行政書士会連合会自動車 OSS システム小規模運用利用規約」
及び「日行連自動車 OSS システム小規模運用利用手順」のとおりです。

ご協力いただける会員ご本人へもお渡しくделаいますようお願いいたします。

以上